

地域医療機能推進機構 行動計画

女性活躍推進法にもとづきワーク・ライフ・バランスの充実とともに女性職員が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. JCHOの課題

「女性に魅力ある職場づくり」を目標に掲げ実践しているが、恒常的に業務が多忙なため有給休暇の取得率が低い（平成26年の取得率 34.8%）ことから、徹底した改善を行い、職場環境の整備を行うとともにワーク・ライフ・バランスの充実を図る。

3. 目標

有給休暇の取得率を全体で平均50%にする

4. 取組内容と実施時期

[取組1] 徹底した業務の見直しを行う

- ・平成28年4月～ 日々の業務内容を精査し、改善可能な業務の洗い出しを行う
- ・平成29年4月～ 洗い出した業務内容について効率化に向け改善を行う
- ・平成30年4月～ 改善を行った業務を効率的に遂行する

[取組2] 職員が休暇を取得しやすい環境の整備を推進する

- ・平成28年4月～ 毎月行われる安全衛生委員会において、有給休暇の取得を促し、職場全体で取得しやすい雰囲気を作る
- ・平成29年4月～ 職場長が集まる会議において、各職場の取得状況を報告し、取得率の低い職場の改善を図る
- ・平成30年4月～ 事業所独自のアニバーサリー休暇（誕生日・記念日）等を設定し、さらなる取得推進に努める

[取組3] 計画表の活用や応援体制の整備を実施する

- ・平成28年4月～ 有給休暇は1日・半日・1時間単位で取得できることを踏まえ、計画的に休暇が取得できるように周知する（目標取得率 40%）
- ・平成29年4月～ 計画表を張り出す等の活用により、勤務表作成時に有給休暇を組み込む（目標取得率 45%）
- ・平成30年4月～ 全職員が毎月1日の有給休暇を取得出来るように職場内で職員が相互に協力する（目標取得率 50%）